

## 街の不動産トラブルを解決する

50  
調停人候補者紹介

ADR（裁判外紛争解決）といふ概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るのはごく一部ではあります、ADR制度を背景にお客様の相談に向き合つ調停人の日々の活動は、それ自体が広い意味でのADRと呼べることができるでしょう。ここでは、そのような街の不動産業者（調停人候補者）の方々の声をご紹介します。

私は（一社）全国空き家流  
す。  
促進機構の代表理事として  
空き家トラブルに接して

「土地統計調査」では、前回の調査（平成25年）と比較して3・6%増の増加をして84万9000円、空き家率は13・6%と過去最高を記録しました。空き家は単純に人が住んでいない建物ということになりますが、それだけでも様々なトラブルを発生させま

赤澤泰三氏

防犯上のリスクも

その中の一つが、建物の老朽化です。住む人が居なくなったり、長期間放置している空き家は、当然、ただただ老朽化していくことになります。日 常的に風雨にさらされ、時には地震や台風などの天災に見舞われ、結果的にブロック塀が崩れたり、屋根瓦が散乱してしまつたりと、周囲に被害を加える可能性が出てきてしまうのです。もちろん、放火や防犯上のリスクもあるでしょう。そして、それこそが建物の持ち主と近隣とのトラブルに発展することがあるの

### 【調停人候補者】

赤澤泰三氏

(一社)全国空き家流通促進機構代表理事(東京都中央区)

そのニュースを見たA社は、この事故は自分においても起つり得るこゝだらけ感じ、早急に対策をとらなければと思いつき、近隣の不動産会社B社に相談をしました。

トラブル事例を紹介した  
します。A氏の住まいの隣に  
は、5年前から空き家にな  
った建物がありました。建  
物の庭は雑草が生い茂り、屋  
根瓦は剥がれ落ちており、さ  
らにはロック塀が今にも崩  
れ落ちそうになってしまい  
た。そのような折、A氏が住  
む地域とは別の場所で比較的  
規模の大きな地震が発生しま  
した。そして、地震によつて  
ロック塀が崩れ、たまたま  
通りがかった小学生の子供が  
怪我をしたというニュースが

してでも空き家を取り壊す等の対処をして欲しいと考えていましたが、実際にはまだ裏質的な被害はこの空き家から被つておらず、A氏の危機感だけで要求を通りましたが、どうゆうのかを不安に感じていました。そこで、B社は話し合いによるトラブル解決を提案。これであれば、A氏の危機感と心配を空き家の所有者に話すことじで、これに共感してもいい、空き家の対処をしてくれるかもしれないと考えたのです。

心労を抱えることに

その二ユースを見たA氏は、この事故は自分においても起こり得ることだと感じ、早急に対策をとらなければと思いつた。近隣の不動産会社B社に相談をしまし  
話し合いによるトラブル解決をA氏が了承したため、B氏は空き家の所有者を調べ、連絡を取り、話し合いを実施。空き家の所有者はA氏が自身の所有する空き家によつて多大な心労を抱えてしまつていたことを申し訳なく思つて、A氏に空き家の対処をすゝめ、話を約束しました。

A氏は、空き家の所有者に連絡を取り、裁判等をしたところは、B社が誤解を促したことと解決に至ったポイントであると言ふのである。